

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	国、県、市が協力して行う事業である		
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			A
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	老人福祉法にて地方公共団体が事業を実施するよう定められている。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	事業の主旨は対象者を訪問し慶祝するため		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			C
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	市が担う事務として位置づけられている		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	対象となる高齢者が増加しており、訪問先の確認等調査する時間が必要			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の 判断理由・ 今後の取組等	慶祝事業については令和7年地方分権改革に関する提案において市町村が国の事務に協力することが明確化されたため引き続き事業を行う。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	シルバー人材センターは近隣3市で分担金を支出している。生きいきクラブ等への補助金は国庫補助、県補助金、市補助金により賄っている。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	各団体への補助金交付等の事業であるため民間では提供されないサービスである。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	シルバー人材センターの分担金は住民数で按分される。生きいきクラブ等への補助金は物価高騰の昨今のなか減額の余地はない。		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	十分に簡略化されている。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	3市による分担金及び補助事業のため連携・結合に適さない。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	高齢者のクラブ活動については、高齢化に伴う会員の減少等が課題であるために既存クラブの会員増強運動などに協力を行っている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	高齢者の生きがいや地域の活性化のため引き続き、生きいきクラブ及び朝霞地区シルバー人材センターへの支援を行う。				

・(社)朝霞地区シルバー人材センターの状況

運営費負担の状況 5,190千円

令和7年度和光市分事業実績

令和8.3.31現在

	男	女	計
会 員 数	264	114	378
就 業 人 員	166	58	224
就 業 率	62.88%	50.88%	59.26%

事業別	受託件数	契約金額	
公 共	604	配分金	135,391,107
民 間	771	事務費	10,859,191
個 人	477	その他	2,940,432
合 計	1,852	合 計	149,190,730

・生きいきクラブ及び連合会の数

令和8.3.31現在

クラブ数	連合会数	会員数
11	1	615

事業名		新倉高齢者福祉センター管理運営					予算事業コード		1100001			
款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	5	新倉高齢者福祉センター費		
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課		担当名		長寿支援担当	
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる										
施策番号		1 高齢者の生きがいと社会参加への支援								枝番号		3

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☐ 自治事務（義務的なもの）	☒ 自治事務（任意のもの）
根拠法令等	介護保険法、和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例等				
事業の対象	市内に住所を有する60歳以上の人				
事業の目的	高齢者の健康増進及び社会参加の促進。				
活動概要	高齢者福祉事業、介護予防小規模多機能型居宅介護事業を実施する。施設の運営は指定管理者制度により、民間事業者が行う。				
補助金活用	なし	補助金名			
実施形態	☐ 市による単独事業	☐ 一部委託	☐ 全部委託	☒ 指定管理	☐ 協働・協力
委託先	☒ 営利法人	☐ 非営利法人	☐ 個人事業主	☐ その他団体	
委託業務名	自家用電気工作物保安管理業務、新倉高齢者福祉センター指定管理				
委託理由	民間事業者等が持つ専門的なノウハウや運営技術を活かし、サービス向上を図る				

2. 事業の実績

D0

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標
実績	活動実績	センター開館日数	日	292	292	292	292	292	293
	成果実績	センター利用者数	人	11,936	13,124	12,852	17,500	17,500	28,000
	具体的な成果の説明	第9期和光市長寿あんしんプランにおける高齢者の活動の拠点として、ニーズに応じた各種講座やサークル活動を実施し、閉じこもり予防等による地域活動者の拡充、小規模多機能型居宅介護、介護予防に日常生活支援総合事業の運営により、地域高齢者の身体機能・生活機能の維持改善等の介護予防推進を図っている。令和4年度以降は新型コロナウイルスの影響が薄まり、徐々に利用者が回復傾向にある。 ・利用者数 別紙補助資料参照							

			単位	5年度	6年度	7年度		8年度	不用額	
費用	事業費	予算額	千円	50,131	51,161	49,924		51,168	936	
		決算額	千円	49,977	51,160	48,988		-	執行率	
		財源内訳	一般財源	千円	49,977	51,160		48,988	50,390	98.1%
			特定財源（国県補助等）	千円	0	0		0	778	
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）	人	0	0	0		0		
		会計年度職員数（パートタイム）	人	0	0	0		0		
会計年度職員人件費		千円	0	0	0	0				

会計年度職員業務内容	
------------	--

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市が管理、運営を行う施設である		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	当該施設で運営している介護保険サービス・総合事業サービスは民間でも提供可能だが、その他の老人福祉センター的機能は採算性のない地域サービスであるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	民間の経営感覚や効率化手法を取り入れ、運営コストを抑制している。		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	指定管理制度に基づく事業であるため		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	施設の老朽化が著しく修繕を施す機会が年々増えているため維持管理の費用増加が見込まれる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	第9期和光市長寿あんしんプランにおける高齢者の活動拠点としての機能を有するとともに、介護サービス、介護予防サービス及び総合事業サービスを提供しており、増加が見込まれる高齢者への対策として今後も適切な維持管理を実施する。

・センター利用者数(令和8年3月末)

利用者数	男	女	合計
	5,165	7,687	12,852
1日平均	18人	26人	44人

(開館日数 292日)

・センター登録者数(令和8年3月末)

	男	女	合計
	687	1,111	1,798

・サークル活動登録団体 32団体 会員数 232 名

講座等

	介護予防講座	教養部門講座	認知症予防講座	センター祭り	その他	合計
開催回数	15回	15回	6回	1回	30回	67回
参加者数	116名	103名	35名	359名	553名	1166名

・介護予防小規模多機能型居宅介護事業

定 員	年間訪問回数
20名	411回

・介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスC)

定 員	平均登録者
8名	7.4名

・センター利用者数(令和8年3月末)

利用者数	男	女	合計
	9,306人	11,812人	21,118人
1日平均	32人	41人	73人

(開館日数 291日)

・センター登録者数(令和8年3月末)

	男	女	合計
	1,789人	2,563人	4,352人

・サークル活動登録団体 16団体 会員数 218名

講座等

	教養の向上とレクリエーション	健康増進及び自立促進	地域活動支援	その他、納涼祭など	合 計
開催回数	297回	712回	25回	10回	1,044回
参加者数	2,871名	6,444名	323名	524名	10,162名

・通所介護事業

定 員	年間実施回数	年間利用延人数
20名	175回	293名

・介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護サービスA)

定 員	年間実施回数	年間利用延人数
20名	377回	1,064名

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	管理、運営については市町村が行う旨定められている。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	当該施設で運営している介護保険サービス・総合事業サービスは民間でも提供可能だが、その他の老人福祉センター的機能は採算性のない地域サービスであるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要な最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	民間の経営感覚や効率化手法を取り入れ、運営コストを抑制している。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	指定管理制度に基づく事業であるため		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	施設や備品等の老朽化が著しく修繕を施す機会が年々増えているため維持管理する費用が増えている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	第9期和光市長寿あんしんプランにおける高齢者の活動拠点としての機能を有するとともに、介護サービス及び総合事業サービスを提供しており、増加が見込まれる高齢者への対策として今後も適切な維持管理を実施する。				

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	趣旨普及にあたっては、介護保険制度の運営主体である市が行う必要がある。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	制度の趣旨を正確に伝えるために、市が行う必要がある。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	紙媒体ではなくHP等の電子媒体を活用することでコスト削減の余地がある。		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	より分かりやすい内容にするため、随時内容の見直しを行っていく。		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	介護保険制度は自治体ごとに運営内容が異なるため、連携が難しい。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	制度周知用パンフレット・ハンドブックについては、国の制度に基づいたパンフレットとなっており、和光市独自の制度が載っていないことが課題となっているが、見直しの頻度が高く、随時反映させるのが困難。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	介護保険制度の理解を深めるとともに、和光市介護保険事業について、常に被保険者にその趣旨を普及させることが保険者として重要な取り組みであり、今後も継続して普及業務を行っていく。 また、和光市長寿あんしんプランの作成業務については、今後介護保険趣旨普及業務から一般管理業務の「第10期和光市長寿あんしんプラン策定支援業務委託料」に含め、またホームページ上で公開することなどにより、費用の削減を図る。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			B
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	権利擁護センター事業を委託できているため		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	権利擁護センター事業を請け負っている法人があるため		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	相談件数が増加傾向にあるため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	成年後見支援会議など一部事務を委託事業者へ引き継いだ		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	中核機関としての連携強化など		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	困難な問題を抱える女性支援など複合的な問題を抱える相談が増加し、相談等支援体制に課題がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	生活困窮者自立支援事業にも関係するが、断らない支援体制の整備を国は求めている。 複合的な問題を抱える相談も多いことから、専門的な知識を持った職員配置も必要となる。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	介護保険に関する業務は市が行っているため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	介護保険に関する業務は市が行っているため。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	標準化システム導入により、委託会社と協議を行い検討する。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			C
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	委託会社と協議を行い検討する。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	近隣市と情報共有を行い、効率化を図る。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	介護保険システムについては、国にて標準化対応を行っているため、制度改革に必要な費用等が低減できないかなど、適宜見直し等を行って行く必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	介護保険制度は、介護保険法に基づく制度であるため、今後も同法に基づき事業を継続していく必要性はあるものの、同法を実施するためのシステムについては、国にて標準化対応を行っているため、当該標準化の流れを注視し、適宜必要な取組を行って行く必要がある。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	要介護認定は制度運営の根幹であり、公正かつ適切な判断を行うため市が実施している。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	公正性・中立性が求められる制度の基幹業務であり、民間では担えない。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	今年度より、審査会の実施回数を増やしている。事業運営のための必要経費であり、削減は困難。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	審査会事務における、資料の授受や意見の集約等の一部事務をオンライン化。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	すでに実施しているため			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	申請件数の増加に対して、審査会の開催回数および1回当たりの審査件数が従来水準に留まっているため、認定までの期間が長期化している。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	申請件数のさらなる増加が見込まれる中で、円滑な認定審査業務を継続して行う必要がある。認定審査会の実施方法や実施回数、二次判定の簡素化の実施等について検討する。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			B
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	要介護認定結果は介護保険給付に直結するため、利益相反のない行政が実施する。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	公正・中立な要介護認定を行うため、民間では代替できない。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	申請件数の増加が見込まれ、余地はない。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	認定調査については業務委託が可能であり、費用対効果を踏まえ検討の余地はある。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	すでに実施しているため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	委託可能な居宅介護支援事業所や事業所あたりの調査件数の減少により、市調査員への負担が増大しているため、結果として申請から調査までも時間を要している。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	申請から調査までの期間短縮や市調査員の負担軽減のため、調査可能な居宅介護支援事業所との新規契約締結。そのほか、介護保険法に則って、スムーズな認定業務を継続して行う。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	県補助金により市が管理、運営を行う施設である		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	補助金事業のため民間提供は困難			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	県補助金で運営するため、ほとんどなし		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	会議等をオンラインで実施する等、業務の効率化や改善を図る		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	高齢部門だけではなく、障害部門、地域共生部門、他市、他機関の連携を図ることで、業務効率化が図れる点はあると思われる。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	高齢者世帯に同居する家族の相談等、複合的なケースへの対応、高齢化に伴う相談件数、介護予防ケアマネジメントの件数の増加により、センター運営にかかわるスタッフの負担が年々増えている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	地域包括ケアの実現に向けた施策が求められるため、今後も継続して包括的なケアマネジメントの徹底を図る。 複合的なケースへのかかわり、課題解決のために様々な関係機関との連携を図ることへ努める。				

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱において市が実施主体となることが定められている事業であるため。		
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			B
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	民間のプログラムのほうが適切な高齢者もいる。送迎等の工夫次第で提供可能である。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	毎年見積については打ち合わせしているが、現在の事業規模では現状のコストが必要である。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	適宜費用の削減は検討している。効果検証は令和8年に計画策定と並行し実施予定である。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	費用対効果の検証は必要であるが市町村単位での実施が求められている独自事業である。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	要支援認定者の受け皿が少ない。 短期集中予防サービスを繰り返し利用する高齢者がおり、事業の目的が果たされず、 また、新陳代謝が図られていない。 費用対効果の検証が不十分である。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	事業に係る費用が増大する中で、市民のニーズに対応するためには、民間サービス等の活用も必要である。 本事業を経て一般介護予防事業（自立高齢者向け事業）に移行することが理想であるが、移行できない原因として、送迎問題（フレイル高齢者が徒歩で通える範囲に通いの場がなく、送迎付きの事業ばかりが求められること）がある。生活支援コーディネーター等と協働し、身近な場所での地域資源の開発を行う予定である。 令和8年度は、介護保険計画の策定の過程で、現在実施する事業の費用対効果を検証する予定である。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱に定められた事業であり、実施主体は市となっているため。		
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			B
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	スポーツジム等でも一部介護予防として行えるサービスがあると考ええるため。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	事業の目的によって事業の位置づけが変われば、本事業としてはコスト削減できるが全体は変わらない。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	A
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	事業実施のより効率的な手法の検討をしている。 効果検証は令和8年に計画策定と並行し実施予定である。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	市が主体となって内容を決め運営しなければならない事業であるため、他との連携・統合は想定していない		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	・事業所まで徒歩で通える高齢者は限られており、事業に参加している高齢者が固定化している ・実績の伸びない事業についての検討が必要 ・民間サービス等との連携により、効率的で低コストな実施方法についても検討する必要がある			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	・高齢者の身近な環境で介護予防事業を実施するためには、行政による委託業務だけでなく、民間サービスとの連携（補助事業）によるサービス提供も検討する必要がある。 ・参加者が固定化されており、新陳代謝がはかられておらず、この事業による影響範囲が拡張していない。新規獲得に向けた積極的なアウトリーチが必要である。 ・介護予防事業の乏しいエリアには、介護予防拠点の出張事業等により補う体制を作っていく。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱において市の役割として位置づけられているため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	法に定める市の権限等を用いて実施することもあるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	チーム活動検討会で検討をしている		A
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	効率化の検討をする			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	認知症初期の状態にあるケースが表出されず埋もれている可能性がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	年度によってチーム訪問述べ件数に変動があるが、概ね3～4回（チーム員約3名×1ヶ月）でのチーム員活動で対応を終結しており、認知症に関する初期集中支援の実施は行えている。引き続き地域包括支援センター経由で、初期介入が必要な対象者を確認し、事業を継続する必要がある。 また、介入しにくい認知症初期のケースへのアプローチについて検討していく。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	保険者として地域の課題を把握し、持続可能な介護保険運営を管理するため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	保険者として管理が必要なため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	必要な関係機関に助言をいただいている		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	ICTツールを活用し、改善を図っている		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	今後、検討を図る			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	コミュニティケア会議には個別ケースの支援者が参集しプランの精査を行うが、件数の増加により包括職員等の負担もあり、見直しの検討も必要			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	ICTツールであるMCSを使用し、質を担保しつつ、ケアプラン点検、課題抽出など業務効率を図る。

事業名		生活支援体制整備事業					予算事業コード		8011484						
款	5	地域支援事業費			項	2	包括的支援事業・任意事業費			目	6	生活支援体制整備事業費			
部局名		健康部				課室名		長寿あんしん課				担当名		地域支援事業担当	
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる													
施策番号		2 きめ細かな介護予防の推進										枝番号		11	

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☒ 自治事務（義務的なもの）			☒ 自治事務（任意のもの）		
根拠法令等	介護保険法								
事業の対象	高齢者全般								
事業の目的	高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進する。								
活動概要	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護サービスの提供だけでなく、市民に身近な存在である市が中心となって、地縁組織、民間企業、民生委員等の高齢者の生活を支える主体と連携しながら、高齢者を支える地域づくりや高齢者の社会参加を一体的に推進し、地域の課題に対応できる体制を整備する。								
補助金活用	あり	補助金名	地域支援事業交付金						
実施形態	☐ 市による単独事業			☐ 一部委託		☒ 全部委託		☐ 指定管理 ☐ 協働・協力	
委託先	☒ 営利法人			☒ 非営利法人		☐ 個人事業主		☐ その他団体	
委託業務名	和光市生活支援コーディネーター業務、和光市高齢者版ファミリーサポートセンター事務局運営業務、就労的活動支援コーディネーター業務								
委託理由	・生活支援体制整備事業として、平成２７年度から和光市社会福祉協議会へ委託し、継続して実施する事業である。目標の達成かつ効率的な推進のためには継続的な対応が必要								

2. 事業の実績

DO

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度	
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標	
実績	活動実績	地区社会福祉協議会の活動参加者数	人	2,500	4,200	7,014	3,000	4,000	4,250	
	成果実績	社会活動に「月1回以上」参加していると回答した人の割合	%	58	58	59	45	60	60	
		就労的活動及び高齢者版ファミリーサポート活動数（内GBER上のマッチング数）	件	－	59	90	60	60	60	
実績	具体的な成果の説明	●生活支援コーディネーター業務 生活支援コーディネーターを日常生活圏域毎に配置し、地域資源開発、地域におけるネットワーク構築及びサービスニーズと提供主体のマッチングなどのコーディネートを行う。具体的には、全小学校区に市民主体の地区社会福祉協議会を設置し、地区社会福祉協議会をベースに高齢者が参加できる様々な活動を展開している。R5年11月より多様な主体による地域資源をICTで見える化することを目的にICTツール「和光市版GBER」の導入を行い、より多くの市民が社会参加できる機会を創出した。R7のGBERの総掲載数：729件 ●高齢者版ファミリー・サポート事業センター業務 高齢者が安心して暮らせる環境づくりのため、高齢者の日常生活のちょっとした困りごとに、地域の方が一緒に取り組む仕組みである。困りごとがある高齢者を依頼会員、支援者を協力会員と呼び、依頼会員と協力会員とをマッチングする業務を高齢者版ファミリー・サポート事業センターが担い、依頼会員から協力会員に謝礼を支払う。 ●就労的活動支援コーディネーター業務 就労的活動（高齢者に役割がある形で社会参加できる活動のこと）の場を提供できる民間企業・団体等と、労働的活動の取組みを実施したい高齢者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする。								
費用	事業費	予算額		単位	5年度	6年度	7年度		8年度	不用額
		決算額		千円	20,172	25,906	27,310		27,360	126
		財源内訳	一般財源	千円	6,122	5,893	6,252		6,292	99.5%
			特定財源（国県補助等）	千円	13,181	19,185	20,932		21,068	
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0	0	0		
		会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0	0	0		
		会計年度職員人件費		千円	0	0	0	0		
会計年度職員業務内容										

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱に定められた事業であり、実施主体は市となっているため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	利益に直結しない地域資源開発やネットワーク構築が必要なため			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現行の運用フローが、最適であるため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	利用実績を確認し、費用削減について検討を行っている。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	継続的な対応が必要なため		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	令和5年度から開始した高齢者版ファミリーサポート事業および就労的活動支援コーディネーター事業の広報活動を展開しているが、まだまだ活用する高齢者が限定的でありさらなる市民周知が必要。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	・生活支援コーディネーター業務：地域資源の見える化をさらに進めていくために、導入したGBERを評価しよりよい見える化にむけて検討をする。 ・高齢者版ファミリー・サポート事業センター業務：事業の周知活動に力を入れ、事業としての効率効果性を高める。 ・就労的活動支援コーディネーター業務：活動範囲の拡大について検討する。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域の健康課題を把握し、結果データを計画策定やハイリスク者へのフォローに公的に活用するため、市が実施する必要がある。		B
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	調査業務は外部委託で行う。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	市で行う他調査結果を活用することができる。		C
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			C
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	毎年行っていたが、3年に一度に変更する。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	市で行う他調査結果を活用することができる。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	毎年行っていたが、被保険者の負担や費用対効果を踏まえ、実施頻度を見直す必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☒ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	ハイリスク者の抽出とアプローチを行うため、3年間で要介護認定なし及び要支援1～要介護2の第1号被保険者全員に調査を行ってきたが、市で行う他の調査結果を使用することで同様のハイリスクの抽出が可能であることから、3年に1度、計画策定年度の前年度に実施することとする。これにより、市民の負担軽減と費用の削減を図りつつ、従来と同等の成果を達成することが可能となる。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			B
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市以外が主体となることも可能であるため。		C
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	市の補助がない場合でも市民は利用することが可能である。他クーポン等も存在している。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	当該事業の目的が健康増進であれば、他の実施方法等についても検証する必要がある。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			B
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			C
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	原資が保険料であるため、保険料算定の観点からも改善・検討する必要がある		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	当該事業の目的が健康増進であるため、他機関との連携についても考えられる			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	介護保険料の還元事業であり、原資が保険料となっているため、介護保険料の上昇要因となる可能性も考えられる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	第10期和光市介護保険事業計画（長寿あんしんプラン）に向けて、事業の継続について検討。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市が実施主体となるよう法令等で定めている		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	市が実施主体となるよう法令等で定められており、費用も支出している		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	A
	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	広報やSNSで本町小の事業を周知する等、実施方法の改善を図る		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	法令で実施主体は市と定められているため、連携・統合は想定していない。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	学校が長期休みの時期は本町小が使用できないため、地域交流の場として提供することができない。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	本町小福祉交流室を高齢者が地域住民とのかかわりを持ち、介護予防を推進する場として提供できるよう、設備整備等を維持していく。本町小が利用できない期間もあるため、代替となる場所の確保や、本事業の実施場所の変更等についても検討する。

事業名		介護予防強化サービス事業					予算事業コード		8011802				
款	7	保健福祉事業費		項	1	保健福祉事業費		目	1	保健福祉事業費			
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課		担当名		地域支援事業担当		
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる											
施策番号		2		きめ細かな介護予防の推進						枝番号		16	

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☒ 自治事務（義務的なもの）			☒ 自治事務（任意のもの）			
根拠法令等	介護保険法									
事業の対象	居宅要支援被保険者及び総合事業対象者									
事業の目的	和光市介護予防・日常生活支援総合事業サービス実施要綱による訪問型サービス・通所型サービスと合わせて機能訓練を実施し自立支援サービスの向上を図る。									
活動概要	市長が定めた研修を終了した者や専門職が、訪問型サービス・通所型サービスにおいて、運動機能の向上及び口腔機能の向上、栄養改善、認知機能の改善及びその他生活機能の向上及び低下予防を行う。									
補助金活用	なし	補助金名								
実施形態	☐ 市による単独事業			☒ 一部委託		☐ 全部委託		☐ 指定管理		☐ 協働・協力
委託先	☒ 営利法人			☒ 非営利法人		☐ 個人事業主		☐ その他団体		
委託業務名	和光市介護予防強化サービス業務									
委託理由	本事業は和光市介護予防・日常生活支援総合事業サービス実施要綱に基づく訪問型・通所型サービスと併せて行うものであるが、当該サービスが指定された事業者により提供されるものであるため。									

2. 事業の実績

D0

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度		
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標		
実績	活動実績	総合事業件数		件	581	791	913	652	-	-	
	成果実績	総合事業対象者の維持・改善率（QOL）		%	66	55	71	70	-	-	
	具体的な成果の説明		高齢者の介護予防及び重症化防止に資する事業である。委託先の事業者には研修や事業者連絡会を実施するなどして、市の介護予防事業の現状や課題、今後の方針についても共有する機会を設けており、地域包括ケアシステムの構築にも寄与している。 件数の内訳は下記の通りである。 ・通所型サービス 719件 ・訪問型サービス 194件								
費用	事業費	予算額		千円	3,443	4,364	5,702		8年度	不用額	
		決算額		千円	2,588	4,296	5,197		0	505	
		財源内訳	一般財源		千円	2,588	4,296		5,197	-	執行率
			特定財源（国県補助等）		千円	0	0		0	0	91.1%
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員人件費		千円	0	0	0		0		
会計年度職員業務内容											

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱に定められた事業であり、実施主体は市となっているため。		B
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	専門職配置や研修の実施を営利法人が積極的に取り組みば提供可能であるため。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	本事業の代わりに全国共通の加算を適用することが可能なため。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	費用について効果と社会情勢を踏まえて適宜見直していく必要がある。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	本事業の代わりに全国共通の加算を適用することが可能なため。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	高齢者の増加に伴い、本事業にかかる費用も増加していくことが見込まれるため、本事業の継続が難しくなる可能性がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	これまで訪問型サービス・通所型サービスの費用に加算を設けず、本事業で対応してきたが、高齢者人口の増加に伴う事業費の増大と、加算をつけていないことによりサービスを行う事業所が本来受けることのできる補助金等が受けられないといった弊害が生じたため、令和8年度以降は加算をつけてサービスを行うことにした。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	対象者が住まう住宅の家賃の一部を市が不動産会社に支払う事業であり民間等での実施は困難である。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	住宅家賃の助成を行う事業であるため			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	住宅家賃の助成事業であるため		A
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	十分に簡略化されている。		C
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	理由
⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか				
施策への 貢献度	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	B
	事業課題の原因			
高齢者支援住宅は市が借り上げている住宅ではなく、支援対象者以外の方も入居できるため、対象者が入居希望した時に空室がない場合には利用ができない。				

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 維持 ☒ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	昨年11月から入居実績がなく相談が1件あったものの相談者のニーズを満たさず現状では入居がなく事業としての需要の見込が期待できない。そのため事業の縮小を図る。				

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	補助金事業のため市が行う必要がある。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	県の財政的支援を受けられる市と、人材育成のノウハウを持つ民間とが協働する必要がある事業であるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要な最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	実務体験を行う機会があると就労への人材確保につながりやすい可能性があり、改善を図っていく。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	県、朝霞地区4市と連携を図ることも検討できる。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	研修参加から就職に繋がっていない。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	課題を念頭に、介護人材の育成、確保のために、就労的活動支援等との連携を検討していく。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	介護保険法上、指定・更新・監査などの権限を移譲された事業である。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	「介護保険法上、指定・更新・監査などの権限を移譲された事業である。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	市単独ではなく県内統一して導入しているシステムである		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	介護事業者の管理システムのため難しい		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	介護サービスを行う事業所の届出を管理するうえで必要不可欠なシステムである			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	可能であれば権限移譲された事務の一部を埼玉県へ返還し、担当職員の負担軽減、事務の効率化を図りたい。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	住民税課税情報等の個人情報を参照し支給決定を行うため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	住民税課税情報等の個人情報を参照し支給決定を行うため			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	対象者や助成割合の見直しを行う余地がある		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	支給事務方法の見直しを行い、時間短縮及び正確性の向上を図った		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	市独自の事業であり、団体との連携などはない			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	市独自の制度のためシステム導入が難しく、被保険者の請求書提出等の手間や職員の事務負担が大きい。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	事業者や対象者への制度周知を行う。また利用料助成の請求書については、オンライン提出が可能か検討を行う。また、総合行政システムにおいて自治体独自の利用料助成事務が行えるようになるかシステム会社と検討を行う。

事業名		在宅生活支援					予算事業コード		1093018					
款	3	民生費			項	1	社会福祉費			目	4	老人福祉措置費		
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課			担当名		長寿支援担当、介護保険担当		
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる												
施策番号		3			高齢者の暮らしを支える仕組みの充実							枝番号		5

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☐ 自治事務（義務的なもの）			☒ 自治事務（任意のもの）		
根拠法令等	和光市在宅高齢者等訪問理容サービス出張費助成事業実施要綱、和光市高齢者杖給付事業実施要綱								
事業の対象	主に65歳以上の高齢者								
事業の目的	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心した生活を送れるようにする。								
活動概要	住み慣れた自宅や地域で、自立した生活を続けられるよう支援する。								
補助金活用	なし	補助金名							
実施形態	☒ 市による単独事業 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 指定管理 ☐ 協働・協力								
委託先	☒ 営利法人 ☐ 非営利法人 ☐ 個人事業主 ☐ その他団体								
委託業務名	生活支援度調査委託								
委託理由	認定調査の際に生活支援度調査を行うため、調査を依頼する各事業所に委託する。								

2. 事業の実績

D0

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度	
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標	
実績	活動実績	生活支援度調査（委託分）		回	486	429	391	522	－	522
		寝たきり理容出張費交付		枚	200	237	251	73	250	250
	成果実績									
		寝たきり理容出張費助成		枚	68	78	97	73	73	120
		具体的な成果の説明	高齢者が自宅で自立した生活を送ることができるよう、生活の支援をするための諸政策を実施し、要介護認定を受けても在宅で生活できるようにする。							

			単位	5年度	6年度	7年度		8年度	不用額		
費用	事業費	予算額		千円	1,814	1,296		2,302	249	584	
		決算額		千円	1,360	1,044		1,718	－	執行率	
		財源内訳	一般財源		千円	1,360		1,044	1,718	249	74.6%
			特定財源（国県補助等）		千円	0		0	0	0	
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0		0	0		
		会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0		0	0		
会計年度職員人件費		千円	0	0	0	0					

会計年度職員業務内容	
------------	--

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	公費を用いる助成事業として公平性が必要なため、市が担うもの		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	公費を用いる助成事業として公平性が必要なため、市が担うもの			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	十分に簡略化されている		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	理容組合など事業に賛同する団体との連携が不可欠			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	利用者宅への訪問可能な理容室の協力が不可欠であるが協力店が年々減少している。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	訪問理容サービスは、助成件数が年々増加傾向にあり今後対象となる高齢者の増加も見込まれるため助成金額を見直すなど事業を継続していく。 生活支援度調査については、被保険者の情報を早い段階で聞き取り、関係者に共有することを目的に実施してきたが、新システム（地域包括支援センターシステム）で対応できること等を理由に廃止となった。

・寝たきり理容出張助成

助成内容	交付者数	交付枚数	助成枚数
年間1人1～6枚の理容券を 交付 1枚 2,000円	55名	251枚	97枚

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	補助金制度において市が実施事業者に補助をする仕組みとなっている		B
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	制度に基づき民間を活用する助成事業だが、整備要件の確認と公費の適正管理のため、市が担う必要がある			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	補助金返還のため余地はない		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	整備にあたっては、県要綱などに遵守して実施する必要がある。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	地域密着型はその地域での整備であり、他自治体などとの連携などはない。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	今回は仕入控除税額の確定により返金が生じた。整備し補助金を支出した後、数年後発生する可能性のある精算行為であることから、あらためて事業者及び自治体は交付要綱及び交付決定通知の熟読・把握に努め、当該事象を見落とさないようにする。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	拡充	☐ 改善	☒ 維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	計画に基づき、地域密着型施設が必要であれば、その都度補助を行う。 補助金はその年度支出が終了したら、全てが終了するわけではなく。今回のように年度がかかった後、確定申告等により返還が生じる場合があるため、事前に事業所や自治体は漏れが無いよう交付要綱・決定通知記載の正確な要件・条件の把握に努める。				

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	老人福祉法に定められた行政処分であるため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	老人福祉法に定められた行政処分であるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	措置費の規準額が定められているため削減の余地がない。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			C
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	措置に係る手続きが定められているため、改善の余地がない。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	老人福祉法に定められた行政処分であるため。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			B
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	高齢者の措置が急遽必要になる場合がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	法定受託事務のため、今後も法に定められた入所措置を行っていく。

事業名		福祉の里管理運営					予算事業コード		1102001			
款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	7	老人福祉施設費		
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課		担当名		長寿支援担当	
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる										
施策番号		3		高齢者の暮らしを支える仕組みの充実							枝番号	7

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☐ 自治事務（義務的なもの）	☒ 自治事務（任意のもの）
根拠法令等	和光市介護老人保健福祉施設条例				
事業の対象	福祉の里及び福祉の里利用者				
事業の目的	在宅で介護が受けられない高齢者が、不便のない介護が受けられる快適な生活を送れるようにする。また、指定管理者制度の導入により、効率的な施設の運営が実現されている。				
活動概要	指定管理者制度の導入により、効率的に施設を運営する。				
補助金活用	なし	補助金名			
実施形態	☐ 市による単独事業	☐ 一部委託	☐ 全部委託	☒ 指定管理	☐ 協働・協力
委託先	☐ 営利法人	☐ 非営利法人	☐ 個人事業主	☒ その他団体	
委託業務名					
委託理由					

2. 事業の実績

D0

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度		
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標		
実績	活動実績	特別養護老人ホームサービス日数		日	366	365	365	365	365	365	
		介護老人保健施設サービス日数		日	366	365	365	365	365	365	
	成果実績	特別養護老人ホームサービス利用率		率	94	94	96	95	95	95	
		介護老人保健施設サービス利用率		率	92	90	90	92	92	92	
	具体的な成果の説明	施設の管理運営については、指定管理者制度により、効率的運営、利用者視点に立った運営を行っている。									
		特別養護老人ホーム 最大延利用日数 365日×60人＝21,900日 令和7年度延利用日数 20,994日 利用率 95.9% 介護老人保険施設 最大延利用日数 365日×99人＝36,135日 令和7年度延利用日数 32,403日 利用率 89.7%									
費用				単位	5年度	6年度	7年度		8年度	不用額	
	事業費	予算額		千円	116	384	1,627		1,654	1,305	
		決算額		千円	116	121	322		-	執行率	
		財源内訳	一般財源		千円	116	121		322	1,654	19.8%
			特定財源（国県補助等）		千円	0	0		0	0	
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員人件費		千円	0	0	0		0		
会計年度職員業務内容											

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域福祉の公的拠点であり、施設維持・災害時の財政的担保の面からも市が担う必要がある。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	利用調整や運営方針に公平性が求められるため、市による運営が好ましい。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	指定管理者により適宜見直しを実施されており、市は年2回のモニタリングにおいて評価を実施している。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	介護保険法に基づく施設サービスであるため、他事業等との連携・統合にそぐわない。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	高い利用率を維持することが、財政面での施設の健全な運営につながるため、より高い利用率での安定化が重要となる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	指定管理者と連携し引き続き利用者の利便性を考慮した運営に努める。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	指定管理にかかる施設の整備であり、大規模な修繕等は市が実施するものであるため。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	指定管理にかかる施設の整備であり、大規模な修繕等は市が実施するものであるため。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	設計金額に応じて入札による選定を実施しているため適切である。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	市有施設の営繕を担当している資産戦略課等と適切に連携している。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	施設の営繕に係る事業であるため連携・統合を実施するものでない。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	施設の老朽化が著しく修繕を施す機会が年々増えているため維持管理の費用増加が見込まれる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	緊急性を伴う修繕等については、指定管理者が適宜対応しており、利用者の評価を得ている。 今後も計画に沿った修繕を行っていく。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市長の諮問に応じ、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	市長の諮問に応じ、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		A
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	A
	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	B
	内容・理由	審議内容によっては書面会議等を開催する等効率化を図っている		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	委員との連携により効率化を図る。		A	
⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか				
施策への 貢献度	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	A
事業課題の原因	介護保険事業を適正に運営するため、諮問事項を精査し、より多くの議論の結果を事業運営に反映させる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	介護保険事業の円滑かつ適切な運営のため、今後も継続する。

事業名		市町村特別給付事業					予算事業コード		8011101			
款	4	市町村特別給付費		項	1	市町村特別給付費		目	1	市町村特別給付事業費		
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課		担当名		介護保険担当、地域支援事業担当	
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる										
施策番号		3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実									枝番号	9

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☐ 自治事務（義務的なもの）			☒ 自治事務（任意のもの）		
根拠法令等	介護保険法								
事業の対象	要支援・要介護認定者								
事業の目的	高齢者が住み慣れた場所で生活できるよう、紙おむつや自宅から医療機関との間の送迎サービス、栄養バランスの取れた食事の提供サービスにかかる費用の一部を助成する。								
活動概要	紙おむつ等支給、地域送迎、食の自立・栄養改善事業を令和7年度より統合し市町村特別給付事業とした。 ・紙おむつ購入費助成：指定業者より紙おむつや居宅介護用品を各家庭へ配送し、その費用の9割（一定以上の所得のある利用者は8割）を助成する。 ・送迎サービス費助成：介護認定者を対象とし、病院への入院並びに通院の際、指定業者による送迎サービスを提供し、その費用の9割（一定以上の所得のある利用者は8割）を助成する。 ・指定業者より昼食・夕食の配食サービスを提供し、その費用の6割を助成する。								
補助金活用	あり	補助金名	保険者機能強化推進交付金						
実施形態	☒ 市による単独事業	☒ 一部委託	☐ 全部委託	☐ 指定管理	☐ 協働・協力				
委託先	☐ 営利法人	☒ 非営利法人	☐ 個人事業主	☐ その他団体					
委託業務名	栄養マネジメント委託								
委託理由	栄養管理に特化した事業者に業務を委託することで、利用者に合った栄養指導を提供できるため。また、直営で栄養士を配置するよりも既存のリソースを活用した方が効率的であるため。								

2. 事業の実績

DO

				単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度	
指標名					実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標	
実績	活動実績	市町村特別給付事業延べ利用者数		人	-	-	9,727	11,048	10,941	12,169	
	成果実績	要介護認定者数		人	2,107	2,099	2,043	2,226	2,298	2,556	
	具体的な成果の説明	市町村特別給事業の延べ利用者数の内訳は下記の通りである。 ①紙おむつ等購入費助成：8089人 ②地域送迎サービス費助成：999人 ③食の自立・栄養改善サービス費助成：639人 紙おむつ等購入費、送迎サービス費、配食サービス、訪問栄養指導にかかる費用の一部を助成することにより、利用者の金銭的負担の軽減と在宅高齢者の自立した生活を支援している。今後も要介護認定者数の増加が見込まれることから、市町村特別給付事業のニーズも高くなることが予想される。									
費用	事業費	予算額		千円	-	-	78,811		63,415	8,987	
		決算額		千円	-	-	69,824		-	執行率	
		財源内訳	一般財源		千円	-	-		65,067	58,658	88.6%
			特定財源（国県補助等）		千円	-	-		4,757	4,757	
	人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0	0		0		
		会計年度職員人件費		千円	0	0	0		0		
会計年度職員業務内容											

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域ごとの複雑な課題に対し、柔軟かつ迅速にリソースを最適配分できるのは市町村であるから。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	民間では収益性が求められるため、利用者が限定的になる可能性がある。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	支給対象者を限定し、給付額の削減を行ったため。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	支給対象者の基準を定量的に判断できるように改善したため。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある		
理由	令和6年度まで分かれていた事業を統合したため、見直しができている。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	今後も高齢者人口、要介護認定者数の増加の見込みに伴い本事業も利用者数が増加することが予想されるため、事業費の増大が懸念される。今後も適宜、利用対象者の見直し、助成の内容の見直しが必要である。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の 判断理由・ 今後の取組等	利用者急増による財政負担の増大に対応するため、対象者の見直しを行った。今後は事業の継続性を確保しつつ、利用実績の検証を徹底し、社会情勢や需要の変化に応じた適宜適切な見直しを行う。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	公費を使う軽減制度であり、判定と支出管理は行政にしかできないため、市が担う必要がある。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	公費を使う軽減制度であり、判定と支出管理は行政にしかできないため、市が担う必要がある。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現在の経費は事業実施に必要最小限のため		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	申請前の事前に施設と連絡を取り、対象者の確認をする等して業務を最小限にしている。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	今後も該当サービスを提供している社会福祉法人と密な連携を継続していく。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	対象者への制度周知の徹底及び申請の促進			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の 判断理由・ 今後の取組等	利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る制度であり、今後も継続していく。				

事業名		任意事業				予算事業コード		8011491					
款	5	地域支援事業費		項	2	包括的支援事業・任意事業費		目	6	任意事業費			
部局名		健康部			課室名		長寿あんしん課		担当名		地域支援事業担当		
目標像		6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる											
施策番号		3		高齢者の暮らしを支える仕組みの充実						枝番号		14	

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	地域支援事業実施要綱に定められた事業であり、実施主体は市となっているため。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	地域包括ケアの調整は制度上、市の役割であるが、一部民間でも提供可能である。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	要綱改正と対象者基準の明示を行ったことで、市の助成がなくとも自費設置の相談も増えているため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	住まい確保事業は相談内容の分析と支援の方法の分析を行うことで改善点が生じる可能性がある。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	緊急通報システムは4社に委託しているが、統合したほうが事務手続きは効率化できる。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうですか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	住まい確保事業は、事業者が調整役を担ったとしても、高齢者に条件がある物件がなかなか見つからない（家賃高騰、近い将来に予定された建て替えに伴う転居の必要性など）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止					
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	住まい確保事業は、地元不動産事業者等と連携し、スムーズな支援ができるよう体制を強化する。 緊急時通報システムは、令和7年度中に対象者の基準を明確化し発作性疾患のある高齢者のみを対象とすることを明示したため、申請件数がやや減少している。今後も適宜対象者基準を見直し市民のニーズに堪えられるよう、情報収集と分析を行う。 令和7年度に事業の枠組みを見直し、地域支援事業における任意事業の枠とするため「日常生活圏域ネットワーク」から「任意事業」に名称及び内容を変更している。					

緊急通報システム

緊急通報システム	令和6年度末 設置件数	令和7年度中		令和7年度末 設置件数
		設置数	撤去数	
ペンダント式システム	19件		4件	15件
センサー式システム	3件		1件	2件
駆け付け式システム	124件	12件	17件	119件
定期巡回式システム	23件		6件	17件
合 計	169件	12件	28件	153件

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	近隣市と協定を締結しているため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	近隣市と協定を締結しているため		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	業務増加に伴い余地はない		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
効率性	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	A
	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	人員が年度初めに減ったため早急の対応はできないが、改善を図る予定。		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	A
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	会議等で検討をしている			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	相談支援に関する関係機関への認知や活用が進んでおらず、相談件数が伸び悩んでいる。相談支援の強化に向けた情報発信の不足や関係機関との連携、活動の振り返りの仕組みに課題がある。 また、地域におけるMCSの認知度・理解度にばらつきがある。多職種間での活用が十分に進んでいない。（医師の登録数（29名）が少ない。）四市広域（朝霞市、志木市、新座市）で課題の整理、支援室への事業反映までに時間がかかること、支援室（朝霞地区医師会）と四市広域に事業の方向性について意識への齟齬が生じる場面が多い。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	朝霞地区4市内の介護分野及び医療分野の連携をより推進するため、今後も引き続き拠点の設置が必要とされる。 ・多職種の在宅緩和ケア推進ネットワークへの参加・参画の推進。 ACPの普及啓発についてもまた、本人の意思を明確にし共有することが最適な医療の提供につながるため、朝霞地区医師会との柔軟な連携、意思確認を通じ、引き続き普及を行う。 ・支援室との方向性 朝霞地区医師会の意向、四市広域（朝霞市、志木市、新座市）での意向、それぞれの課題、現状を踏まえ、よくヒアリングと実情の把握を行い、丁寧に事業方針について話し合う機会を増やす必要がある。